

「高校の将来像を考える地域の協議会」の状況等

高校再編推進室

令和3年(2021年)3月12日現在

| 旧通学区 | 名 称 | 会長・座長 (敬称略) | 委員 | 協議状況等 |
|------|--------------------------|-----------------------|-----|---|
| 1 | 岳北地域の高校の将来像を考える協議会 | 足立 正則 飯山市長 | 25名 | ○再編・整備計画【一次】を決定 ・地域主体で「岳北地域の魅力づくり研究協議会」を設置し、魅力づくりについて検討中 |
| 2 | 旧第2通学区の高校の将来像を考える協議会 | 三木 正夫 須坂市長 | 29名 | ○再編・整備計画【二次】(案)を策定・公表予定 |
| 3 | 旧第三通学区「地域の高校の将来像を考える協議会」 | 永松 裕希 信州大学 教授 | 20名 | 協議終了→県教委へ意見・提案提出予定(4/13) |
| 4 | 旧第4通学区「高校の将来像を考える地域の協議会」 | 藤本 光世 円福寺愛育園 園長 | 22名 | ・第6回開催予定(5/11) ・素案の審議 |
| 5 | 上田地域の高校の将来像を考える協議会 | 土屋 陽一 上田市市長 | 24名 | ○再編・整備計画【二次】(案)を策定・公表予定 |
| 6 | 佐久地域の高校の将来像を考える地域の協議会 | 柳田 清二 佐久市長 | 17名 | ○再編・整備計画【一次】を決定 ・「小諸新校再編実施計画懇話会」3回開催 ・「佐久新校再編実施計画懇話会」3回開催 |
| 7 | 諏訪地域の高校の将来像を考える協議会 | 金子ゆかり 諏訪市長 | 24名 | 協議終了→県教委へ意見・提案提出予定(3/22) |
| 8 | 上伊那地域の高校の将来像を考える協議会 | 杉本 幸治 駒ヶ根市長 (※) | 16名 | ○再編・整備計画【一次】を決定 ○総合学科高校、総合技術高校の再編対象校を再編・整備計画【二次】(案)で公表予定 ・「伊那新校再編実施計画懇話会」3回開催 |
| 9 | 南信州地域の高校の将来像を考える協議会 | 牧野 光朗 飯田市長 (※) | 16名 | ○再編・整備計画【一次】を決定 |
| 10 | 木曾地域の高校の将来像を考える協議会 | 原 久仁男 木曾町長 | 20名 | ○再編・整備計画【二次】(案)を策定・公表予定 |
| 11 | 旧第11通学区高等学校教育懇話会 | 荒井英治郎 信州大学 准教授 | 30名 | ・通学範囲が広域のため地区別に研究部会を開催 ・研究部会(3回開催) ・隣接区との関係も深いことから合同部会を開催 ・大北地域との合同部会開催(3/11) ・第3回懇話会開催予定(3/16) ・研究部会の報告 |
| 12 | 大北地域における高等学校の将来像を考える協議会 | 牛越 徹 大町市長 | 26名 | ・隣接区との関係も深いことから合同部会で検討 ・安曇野地域との合同部会開催(3/11) ・第4回開催予定(調整中) ・合同部会の報告 |

(※) 協議会の「会長・座長名」は、意見・提案提出時のもの

○代理出席について（座長）

本会議は、構成員本人が出席することを原則とするが、諸般の事情により出席が困難な場合は代理出席を可能とする。その場合、代理出席者は会議内容等を構成員に適切に伝達し、その後の会議運営に支障をきたすことのないように留意する。

○議論終了後の地域協議会の位置づけについて（事務局）

意見・提案書の提出を持って終了。

ただし、「地域に開かれた学校」からさらに「地域とともに創る学校」へと進めていくためには、学校と地域の連携・協働関係をより強化することが必要（令和元年9月30日県議会 教育長答弁）と考えている。

また、協議会終了後、地元自治体による独自会議を開催（旧第1通学区、岳北地域高校の魅力づくり研究協議会）していただいている地区もある。

○長野県公私立高等学校のあり方等懇談会報告書【概要】（事務局）

まとめ ～学びの県づくりの推進に向けて～

(1) 取り巻く状況

- ・少子化により学校規模が縮小していく中、従来の定員決定方法には限界が来ている
- ・このままでは多様なニーズや課題を抱えた生徒の学びの場の確保が困難になる

(2) 論点

- ・高等学校における「探究的な学び」の推進や、生徒の様々なニーズに対応した多様で豊かな学びの機会を保障していくことが必要
- ・今後は公立私立がより高いレベルで協調しながら、各校がそれぞれ特色を持ち、多様な学びのニーズに応えていけるような魅力ある学校づくりを進めていくことが必要
- ・長期的な展望に立った公私協調の新たな枠組みを策定することが必要

(3) 公私協調の新たな枠組みについて

- ・中山間地域において、何らかの形で地域の子どもの学習権を保障していく
- ・公立私立問わず、多様な学びの機会を保障したり、困難を抱えた生徒の学びに対応していく
- ・公私比率に関して、いわゆる都市部とそれ以外の地区など、地域の実状を考慮した新たな枠組みを導入するか

今後、長野県公私立高等学校連絡協議会において、本懇談会で出された意見、提案等を参考にして、新たな枠組みを検討していくことで、学びの県づくりが推進されていくことを期待